

地域単価：11.40円／1単位

◎ 介護予防訪問看護

職種	算定項目	サービス内容略称	単位数	利用総額	利用者負担額		
					1割負担	2割負担	3割負担
保健師 看護師※1	①20分未満	予防訪問看護Ⅰ 1	303	3,454 円	346 円	691 円	1,037 円
	②30分未満	予防訪問看護Ⅰ 2	451	5,141 円	515 円	1,029 円	1,543 円
	③30分以上60分未満	予防訪問看護Ⅰ 3	794	9,051 円	906 円	1,811 円	2,716 円
	④60分以上90分未満	予防訪問看護Ⅰ 4	1,090	12,426 円	1,243 円	2,486 円	3,728 円
※1 准看護師による訪問の時 上記①～④単位の90%							
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	A 20分	予防訪問看護Ⅰ 5	284	3,237 円	324 円	648 円	972 円
	B 40分(A×2回)	予防訪問看護Ⅰ 5×2	568	6,475 円	648 円	1,295 円	1,943 円
	A 20分 12月超 ※5	予防訪問看護Ⅰ 5, 12月超	269	3,066 円	307 円	614 円	920 円
	B 40分(A×2回) 12月超 ※5	予防訪問看護Ⅰ 5×2, 12月超	538	6,133 円	614 円	1,227 円	1,840 円
※5 利用開始日の属する月から12ヵ月超の利用者へのサービス提供時に算定 20分毎に ー 15 単位/1回							
※6 理学療法士等の訪問回数が看護職員の訪問回数を超過している場合 20分毎に ー 8 単位/1回							

◎ 訪問看護／介護予防訪問看護 共通費用

夜間早朝深夜 訪 問	6：00～ 8：00	早朝加算①～④単位25%増		単位数	利用総額	利用者負担額			
	18：00～22：00	夜間加算①～④単位25%増				1割負担	2割負担	3割負担	
	22：00～翌6：00	深夜加算①～④単位50%増							
サービス 提供体制 強化加算	サービス提供体制 強化加算Ⅰ 勤続7年以上の職員が 30%以上在籍	看護師及び療法士20分訪問	6	68 円	7 円	14 円	21 円		
		療法士訪問40分	12	136 円	14 円	28 円	41 円		
		療法士訪問60分	18	205 円	21 円	41 円	62 円		
	サービス提供体制 強化加算Ⅱ 勤続3年以上の職員が 30%以上在籍	看護師及び療法士20分訪問	3	34 円	4 円	7 円	11 円		
		療法士訪問40分	6	68 円	7 円	14 円	21 円		
		療法士訪問60分	9	102 円	11 円	21 円	31 円		
緊急時訪問看護加算（月1回）		緊急時訪問看護加算Ⅰ 1		600	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円	
特別管理加算（月1回）		特別管理加算Ⅰ		500	5,700 円	570 円	1,140 円	1,710 円	
		特別管理加算Ⅱ		250	2,850 円	285 円	570 円	855 円	
ターミナルケア加算（適応時） ※6		ターミナルケア加算		2,500	28,500 円	2,850 円	5,700 円	8,550 円	
長時間訪問看護加算（1回につき）※7		長時間訪問看護加算		300	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円	
算	複数名訪問看護加算（1回につき）		複数名訪問 看護加算	30分未満	254	2,895 円	290 円	579 円	869 円
			30分以上	402	4,582 円	459 円	917 円	1,375 円	
	初回加算 ※8	退院日に初回訪問時	初回加算Ⅰ		350	3,990 円	399 円	798 円	1,197 円
		退院日以外に初回訪問時	初回加算Ⅱ		300	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
	退院時共同指導加算 （退院・退所につき1回） ※9		退院時共同指導加算		600	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
	口腔連携強化加算		1回につき		50	570 円	58 円	114 円	171 円
	看護・介護職員連携強化加算(実施月1回)		看護・介護職員連携強化加算		250	2,850 円	285 円	570 円	855 円
	※6 介護予防訪問看護は算定除外								
	※7 特掲診療料の施設基準等別表第八に掲げる者及び週3日以上点滴注射時に算定								
	※8 ・退院時共同指導加算を算定する時は算定不可 ・2ヵ月入院等によりサービス休止後の再開時に状態像悪化がある時再算定可								
※9 特別管理を必要とする利用者については1退院1回、月2退院まで算定可、医療保険での算定及び初回加算算定時は不可									

* 利用料の計算は、1ヵ月の利用合計単位数に地域単価を乗じて計算処理します
* 介護保険適用公費助成資格を有する方は、その公費助成割合に応じた料金となります

◎ その他費用

そ の 他 費 用	項 目		利用者負担額
	介護保険給付範囲を超えたサービス利用料		超過単位数に11.40円を乗じた金額
	交通費	サービス提供地域内	無料
		サービス提供地域外	400円／1回
	エンゼルケア費		14,000円（外税）
	日常生活用具・物品、材料費等		実費
	キャンセル料	訪問日前日（営業時間内）までに連絡の時	無料
		上記定めた時間までに連絡がない時	訪問看護費自己負担をお支払いいただきます
	サービス提供記録（複写）交付を希望される時		複写物1枚につき10円

● 留意事項

- 介護保険料の滞納により、保険者から給付制限を受けた場合は、サービス費用の全額をお支払いいただきます（サービス提供証明書・領収書を発行します）
保険料の滞納が解消された時に発行したサービス提供証明書・領収書を保険者へ提出していただくと、保険給付分が保険者より還付されます
- 訪問看護実施時にご利用者宅で使用する水道・ガス・電気等の費用は、ご利用者負担となります

● 訪問看護指示書交付料

- 訪問に際し、主治医より「訪問看護指示書」の交付を受けます
- 「訪問看護指示書」交付料金は、主治の医師が所属する医療機関から、ご利用者へ請求となります
- 医療保険負担 1割の方300円、2割の方600円、3割の方900円です
- 「訪問看護指示書」の有効期間は医師判断により、1ヵ月～6ヵ月で交付されます
継続交付毎に交付料のお支払いをお願い致します

● 利用料の支払い方法

- 利用月の翌月20日頃に、請求書を発行します（ご利用者宅へ郵送）
- 利用月の翌月27日に、お届けいただいたご利用者指定口座より自動振替をします
27日が土・日・祝日の場合は翌営業日に振替となります
- 振替手数料は事業者が負担します
- 振替結果確認後、領収書を発行します（利用された月の翌々月にご利用者宅へ郵送）
- 初回の振替は指定口座登録手続きの関係により、1～2ヵ月をまとめて振替となる場合があります